

## よくある質問 (Frequently Asked Questions : FAQ)

### Q 1. 応募要領や申請書類をダウンロードできないのですが。

- A. 事務局 (株式会社森林環境リアライズ) にご相談下さい。電話は 011-699-6830、メールは [jimukyoku@f-realize.co.jp](mailto:jimukyoku@f-realize.co.jp) となっております。

### Q 2. 募集要領の中の「①低コスト造林等技術を地域に導入した際のデータ収集・分析」とは、具体的にどのようなものですか。

- A. 低コスト造林に資する技術を既に試行的に導入した、またはこれから導入する際、その結果・成果を客観的、定量的に把握・評価するため、取組内容に沿ったデータを収集し、それを適切・的確に分析することを指します。これにかかる費用 (技術者給、賃金、車両使用料等) は助成の対象となります。

### Q 3. 募集要領の中の「②低コスト造林等の技術導入に関する検討会開催」とは、具体的にどのようなものですか。

- A. 低コスト造林に資する技術について、既に導入されている場合は、その手法や効果等を、またこれから導入する場合は、それがどのような技術で、技術的特徴や導入効果等を、地域全体の知見・経験として共有して頂くために、また、その波及効果を高めるために開催する検討会、報告会、シンポジウム等を指します。

### Q 4. 募集要領の中の「③新たな取り組み先進地域調査」とは、具体的にどのようなものですか。

- A. 低コスト造林等に関する技術について、先進的に同様の技術を導入し、多くの知見や経験を有している他地域 (国内に限る) の視察、見学、調査等を指します。これにかかる費用 (技術者給、賃金、旅費等、及び調査先に対する謝金等) は助成の対象となります。また、取組課題に類する先進地域が存在しない場合など、必ずしも本調査を実施する必要はありません。

### Q 5. 既存機械・器具等の改良を助成経費に含むことはできますか。

- A. 器具に関する改良の内容等は、ご提案事項に含めることは可能です。但し、事業の趣旨に適合するものかについては、検討委員会において審査を行います。

### Q 6. 苗の購入費を助成経費に含むことはできますか。

- A. 苗の実費などの造林に係る経費 (造林経費) は助成経費に含めることはできません。但し、植付時における植栽器具別の所要時間や、その後の苗の成長量等、データの取得や分析に係る経費は助成の対象となります。

**Q 7. 経費が助成の対象となる期間は、いつからいつまでですか。**

- A. 交付決定通知日（7月下旬以降に書面にて通知予定）から平成26年2月14日（金）までが助成対象期間となります。

**Q 9. 都道府県等の地方公共団体が応募することはできますか。**

- A. 応募はできます。しかし、民間事業者等の育成や自立などのために、都道府県庁等がバックアップにまわることが想定されます。なお、各地方公共団体が雇用契約を結んだ人員に対して、本事業の技術者給や賃金を充当することはできません。不明な点は、事務局（株式会社森林環境リアライズ）にお問合せ下さい。

**Q 8. 助成金額に上限・下限はありますか。**

- A. 金額の上限はおよそ120万円を目安とします。必要な活動が実施できる経費が盛り込まれていれば、特段の下限はありません。

**Q 9. 選定件数はどれくらいですか。**

- A. 申請された助成の規模（金額）の総計にもよりますが、5～7件程度の選定を予定しております。

**Q 10. 採択され、助成金の交付を受けた場合、支出等に関する報告義務はありますか。**

- A. 助成を受けようとする全ての対象経費について、募集要領別表2に記載の費目に沿って報告して頂きます。